

## 2016 年度 社会福祉法人多摩福社会事業計画

2016 年 3 月 26 日

1. 法人本部事務局職員の増員に伴い、各施設と法人本部との業務分担を理事会及び経営会議での議論を重ね、整理する。

- ①中期計画を具体化していく。
- ②会計システム及び給与システムを整備することで実務の統一化を図る。
- ③各施設の事務職員と本部職員との会議を月 1 回、行う。
- ④事務局会議を今年度に引き続き、定例化する。
- ⑤経営会議の構成員を増やし、各施設の状況を把握し、法人事業に反映させる。

2. 給与規程の整備

- ①昨年度より開始した賃金検討委員会での議論を踏まえ、給与規程の改定を行う。
- ②育児介護休業規程等の改定を行う。

3. 人事計画

- ①職員異動希望を踏まえ、適切な人事異動を行う。
- ②新規事業に伴い、中途採用を含め積極的な人事採用を行う。
- ③放課後児童支援員と保育士、幼稚園教諭の資格取得を図る。

4. 研修及び情報交流を図る。

- ①年数回の職員研修を行う。
- ②施設間交流研修を行う。
- ③役員及び評議員研修を行う。
- ④法人ニュースを定期的に発行し、情報交流を図る。

5. 上北沢こぐま保育園 2017 年度開設にむけて

- ①新園準備委員会を定期的に開催し、見通しを持って開園を迎える。
- ②新園開設に向け、職員同士の交流及び研修の充実を図る。
- ③地域及び関係機関との連携を図る。
- ④法人事業として職員が事業活動を通して意識的にかかわるような取り組みを行う。

6. 多摩福社会 45 年史編纂の計画を策定する。